

1 札幌市文化芸術基本計画（第3期）の策定に係る検討の経過

日程	会議・内容等
平成30年7月17日	文化芸術基本計画検討委員会（1回目） ・札幌市文化芸術基本計画の概要 ・札幌市文化芸術基本計画の経緯と今後の基本的な方向性 ・見直しの要素
平成30年8月7日	文化芸術基本計画検討委員会（2回目） ・国の文化芸術推進基本計画と次期計画で参酌する項目の整理課題 ・注力する項目の整理
平成30年10月24日	文化芸術基本計画検討委員会（3回目） ・札幌市文化芸術基本計画（改訂素案）について
平成30年11月21日	文化芸術基本計画検討委員会（4回目） ・札幌市文化芸術基本計画（改訂素案）【修正案】について ・第3期札幌市文化芸術基本計画テーマについて ・第3期札幌市文化芸術基本計画指標について
平成30年12月25日	文化芸術基本計画検討委員会（5回目） ・札幌市文化芸術基本計画（改訂素案）【修正案】について
平成31年1月18日	文化芸術基本計画検討委員会（6回目） ・札幌市文化芸術基本計画（改訂素案）【修正案】について
平成31年2月7日	教育委員会会議 ・札幌市文化芸術基本計画（第3期）素案に関する意見について
平成31年3月19日 ～4月17日	市民意見募集（パブリックコメント手続の実施）
令和元年6月	公表

【検討委員会委員】◎委員長 ○副委員長

【五十音順】

氏名	所属等
◎阿部 典英 <small>あべ てんえい</small>	北海道文化団体協議会会長
石田 勝也 <small>いしだ かつや</small>	札幌市立大学デザイン学部講師
今村 育子 <small>いまむら いくこ</small>	札幌駅前通まちづくり株式会社
角 幸博 <small>かど ゆきひろ</small>	北海道大学名誉教授
○佐々木 亨 <small>ささき とおる</small>	北海道大学大学院文学研究科教授
本家 晶子 <small>ほんけ しょうこ</small>	公募委員
関 鎮京 <small>みん じんきょう</small>	北海道教育大学岩見沢校准教授
吉崎 元章 <small>よしざき もとあき</small>	札幌市芸術文化財団
米澤 修吾 <small>よねざわ しゅうご</small>	公募委員

## 2 パブリックコメント手続

### (1) 意見募集の概要

#### ア 意見募集期間

平成31年3月19日から4月17日まで

#### イ 意見提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール、意見募集フォーム

#### ウ 資料の配布・閲覧場所

札幌市文化振興課、市政刊行物コーナー、各区役所総務企画課、各まちづくりセンター

### (2) 意見募集の結果

#### ア 意見の提出者数・件数

6名・13件

#### イ 意見の概要及び札幌市の考え方

第1章 基本計画の策定の趣旨			
No	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
-	第1章	なし	-

第2章 札幌市の文化芸術を取り巻く現状と課題			
No	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
1	第2章 1-(1) 「他者と共 感し合う心、 人間相互の 理解を促進」 (P7)	不特定多数のお客様が集まる会場は柔軟剤などのニオイが強く漂っていて、化学物質過敏症の人はその場に居られない。開場前や開場直後の一定の時間を香料弱者専用の入場時間帯を設定して分香してほしい。	各施設において、引き続き香りのエチケットの啓発や、利用される方に応じた丁寧な対応に努めるなど、快適に文化施設を利用していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。
2	第2章 2-(3) 「施設は充 実しており、 意欲的に取 り組んでいる」 (P24)	コンサートホールや美術館は、周りのお客様の柔軟剤や香水臭が充満して、化学物質過敏症やぜんそくの人は入場できない。空気のバリアフリーに取り組んでほしい。香料弱者にも芸術に触れさせてほしい。	
3	第2章 2-(1) 「創造性の 種を蒔く」 (P14) 「創造性を 実らせる」 (P15) 「創造性を 蓄え、伝え る」(P16)	次世代への伝承のためにも、邦楽を発表できる施設・機会を是非検討していただきたい。 また、外国の方が日本の文化に興味を持ち知りたいと思う人が増えている。この機会に札幌からもっと邦楽の魅力を宣伝したら良いと思う。	札幌市内各施設においては、邦楽のコンサートや、古典芸能などの公演の開催に加え、貸館施設として、伝統文化の普及・振興に取り組む様々な団体に利用していただいているほか、札幌市では地域に根付いた伝統文化活動を行う団体への助成や支援を行っております。 今後も、文化施設を活用した様々な事業等により、日本の伝統文化の発表・鑑賞機会を広げ、魅力の発信に努めていきたいと考えております。

4	第2章 2-(3) 「札幌文化芸術円卓会議」(P23)	「札幌文化芸術円卓会議」に参加したが、意見交換の開かれた場であり、札幌市の文化芸術の在り方について広く理解を深める貴重な機会であった。その中で、文化芸術は街の発展を助長する都市機能のイノベーションのひとつであり、次世代の文化芸術のために若年者の育成が急務であると考えます。	文化芸術が有する社会的・経済的価値の発揮につながる施策、また、これからの札幌を担う子どもたち、アーティストやコーディネーター等の人材の育成・支援につながる施策を行っていききたいと考えております。 なお、第3期の文化芸術基本計画においても、市民、アーティスト、文化芸術団体等の声を取り入れながら、施策の推進・在り方の検証を行います。
---	--------------------------------	--	--

第3 第3期基本計画のテーマと計画推進のための考え方			
No	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
5	第3章 1 「本計画のテーマ」(P32)	これからの札幌市の都市づくりは、文化芸術の仕掛けでさらなる賑わいを創出すると考えられる。文化芸術に視点を合わせる手法こそ、近未来の札幌市を創造する集客都市を目指すものになると考える。	世界水準の文化芸術の国内外への発信、国内外の創造都市との交流、大型イベントと連動させた文化芸術イベントなどを通じて、多くの観光客等が札幌の文化芸術に触れられる機会を増やし、国際都市としての魅力を高める施策を行っていききたいと考えております。

第4章 今後の札幌の文化芸術振興施策			
No	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
6	第4章 ステージ1 施策1-① 「札幌国際芸術祭」(P43)	受賞レベルに達した作品が集まらなかった場合、「金賞」「銀賞」を「該当なし」とするのも、札幌の芸術レベルを維持する選択肢であると考えます。	札幌国際芸術祭では受賞作品の選考は行っておりませんが、2020年度に開催予定の次回札幌国際芸術祭に向けて、多くの方々に、より一層興味・関心を持っていただけるよう努めていききたいと考えております。
7	第4章 ステージ1 施策1-① 「札幌国際芸術祭」(P43)	次回の札幌国際芸術祭2020は冬季開催を目指しており、試みは歓迎するが、会場の設営・来訪者の交通アクセス・集客の見込み・現場のボランティアを含む員数の確保等について、どのような準備を想定しているのか懸念している。	いただいたご意見のとおり、札幌国際芸術祭2020は初めての冬季開催となることから、他の冬季イベントの運営方法を参考にしながら、プレイベントの開催などを通じて冬季特有の課題や対策を検証し、札幌の特徴や魅力を生かした芸術祭を開催できるよう、準備を進めていききたいと考えております。

8	<p>第4章 ステージ1 施策1-② 「さっぽろ 天神山ア ートスタジオ」 (P46)</p>	<p>さっぽろ天神山アートスタジオにおいて行われてきた地域資源の発掘や活用、国内外のネットワークの構築と促進などを生かしていく視点が必要だと考える。</p>	<p>これまでの取組による成果を活用していく視点も重要であることから、いただいたご意見も踏まえ、本文を修正します。</p> <p><b>【修正前】</b> 国内外のアーティストが滞在し、作品制作やワークショップなどを行うとともに、市民と交流する場である天神山アートスタジオの運営を継続します。</p> <p><b>【修正後】</b> アーティスト・イン・レジデンスの拠点として、滞在する国内外のアーティストが作品制作やワークショップなどを行う過程やこれらの活動により生まれた組織・団体によるネットワークを活用していくとともに、市民と交流する場である天神山アートスタジオの運営を継続します。</p>
9	<p>第4章 ステージ1 施策1-② 「公共空間 の創造の場 としての活 用」 (P46)</p>	<p>アートイベントで設置するオブジェの安全性に配慮すべき。また、安易なオブジェ・イベントは慎むべき。思い付きレベルの芸術性の低いものは、公共スペースに展示すべきではないと考える。</p>	<p>公共スペースへの作品設置に際しては、使用する素材や設置方法等について設置場所の基準に従い、引き続き安全性を確保します。</p> <p>また、公共スペースへ展示する作品は、有識者による選考等により適否を検討しており、今後も市民が多様な文化芸術の表現に触れる機会を提供していきたいと考えております。</p>
10	<p>第4章 ステージ2 施策2-① 「子どもた ちの文化芸 術活動の充 実」 (P52)</p>	<p>札幌市では、小学校6年生を対象に芸術鑑賞の機会を作っていると思うが、それ以外の学年に対して機会がつかれていないと考える。この度の札幌市の文化芸術基本計画の中に具体的に“小学校における芸術の機会”という文言が入ることを望む。子ども時代に生のものにふれる、生のものを体験することを望んでいる一方、現実的にはそのことと逆行している事態の早期解決を望む。</p>	<p>札幌市では、未就学児から中学生までの子どもを対象に様々な文化芸術の鑑賞や体験事業を行っております。小学校6年生を対象としたKitara ファースト・コンサートや劇団四季と連携したこころの劇場のほか、5年生を対象としたハロー！ミュージアム（美術館鑑賞事業）や、学年を問わず文化芸術に触れる機会となる学校へアーティストを一定期間派遣する事業などを実施しております。今後も子どもたちが学校活動の内外で、文化芸術に親しみ、創造性を育むことができるような取組を進めていきたいと考えております。</p>

11	第4章 ステージ3 施策3-① 「(仮称)札幌博物館整備の推進」 (P56)	新たな箱物は必要なく、他の施設を再利用すべきと考える。	札幌市では、(仮称)札幌博物館を整備することにより、郷土への愛着と誇りを育むとともに、創造性あふれる人材を育成し、さらに街づくりにも貢献していくことができると考えております。 施設の整備につきましては、平成31年3月に策定した「(仮称)札幌博物館展示・事業基本計画」に基づき、展示や事業を展開していく上で必要なスペースを確保したいと考えており、今後進めていく整備計画で施設規模や諸室構成なども含めた検討を進めていきたいと考えております。
12	第4章 ステージ3 施策3-② 「文化芸術などを通じた都市間の連携による取組の推進」 (P61)	さっぽろ天神山アートスタジオにおけるアーティスト・イン・レジデンスを施策例として追加することが適当であると考える。	文化芸術などを通じた都市間の連携による取組の推進は、各種の施設など様々な資源を活用して実施する施策でありますことから、個別の施設について記述しておりませんが、ご意見をいただきましたさっぽろ天神山アートスタジオはアーティスト・イン・レジデンスの拠点として、そこで得られたネットワークを都市間連携にも生かしていきたいと考えております。
13	第4章 ステージ3 施策3-③ 「札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信」 (P65)	さっぽろ天神山アートスタジオにおけるアーティスト・イン・レジデンスを施策例として追加することが適当であると考える。	文化芸術を通じた国内外への魅力発信は、主な取組に掲載した主要なイベント等のほか、各種の施設等の資源も活用しながら実現する施策であることから、個別の施設について記述しておりませんが、ご意見をいただきましたさっぽろ天神山アートスタジオはアーティスト・イン・レジデンスの拠点として、そこで得られたネットワークを国内外への魅力発信にも生かしていきたいと考えております。

第5章 計画の推進体制及び検証			
No	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
-	第5章	なし	-

### 3 札幌市文化芸術基本条例（平成 19 年条例第 12 号）

改正

平成29年12月13日条例第39号

#### 札幌市文化芸術基本条例

文化芸術は、人々の心のよりどころとして安らぎと潤いを与え、創造力豊かな人間性をはぐくみ、人との交流や連帯感を深め、多様なものを認めあう心を養うことにより、活力と思いやりあふれる地域社会の実現と国際交流、世界平和に寄与するものである。

札幌は、先人による厳しい自然との共生や闘いの歴史を経て発展した豊かな自然と高度な都市機能が両立する日本有数の都市である。こうした自然環境や歴史の中において、情報に鋭敏な感性と進取の気風がはぐくまれ、多様な文化が重なり合い、既存の価値観にとらわれない独創性あふれる文化芸術が創造されてきている。

このような歴史的背景を尊重し、さらに将来にわたり活力ある地域社会の繁栄をもたらすためには、多様な文化芸術を享受できる環境をつくり、文化芸術を地域の産業としてはぐくみ、国内外に発信し、交流を促進することによって地域の魅力を高めていくことが必要である。

ここに、札幌市は、文化芸術に関する施策についての基本理念と方向性を明らかにし、文化芸術に関する施策を総合的に推進することにより、市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高き札幌のまちづくりを目指していくことを決意し、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、文化芸術に関する施策に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高きまちづくりに寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行う市民の主体性及び創造性が十分に尊重されなければならない。

2 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動が個性豊かな活力ある地域社会の実現に欠くことのできないものであることに鑑み、文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備が図られなければならない。

3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術の持続的な発展を促すため、人材の育成、文化芸術の発信・交流等の推進が図られなければならない。

（市の責務）

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、文化芸術に関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するものとする。

（市民及び事業者の役割）

第4条 市民及び事業者は、文化芸術の創造の担い手として、主体性及び創造性を発揮するとともに、文化芸術活動を支援することを通じて、文化芸術を振興する役割を担うものとする。

（財政上の措置）

第5条 市は、文化芸術に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

（基本計画）

第6条 市長は、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 文化芸術に関する施策の推進に関する目標

(2) 文化芸術に関する施策に係る基本的な方針

(3) 前2号に掲げるもののほか、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市長は、基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を適切に反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。

4 市長は、基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

6 基本計画は、情勢の変化に応ずるため、おおむね5年ごとに見直しを行うものとする。

(文化芸術に関する施策を推進する環境の整備等)

第7条 市は、文化芸術に関する施策の推進に当たっては、次に掲げる事項に係る環境の整備が重要であることに鑑み、これらの環境の整備を図るために必要な措置を講じるものとする。

(1) 札幌の特性を生かした独創的な文化芸術が発展していくこと。

(2) 市民が文化芸術を享受できること。

(3) 文化芸術の担い手が育成されること。

(4) 文化芸術が伝承されていくこと。

(5) 文化芸術を通じて子どもの豊かな感性がはぐくまれること。

(6) 文化芸術が地域の産業として育成されること。

(7) 札幌の文化芸術が発信されること。

(8) 国内外の文化芸術との交流が活発に行われること。

2 市は、市が行うあらゆる施策において、安らぎと潤いを与える文化芸術の視点に配慮して推進するよう努めるものとする。

(文化芸術活動に対する支援等)

第8条 市は、文化芸術活動に対する財政的支援を円滑に行うため、基金の活用その他必要な措置を講じるよう努めるとともに、市民、事業者等による文化芸術活動に対する資金的支援が活発に行われ、文化芸術活動に係る寄附文化が市民、事業者及び市の協働により醸成されていくために必要な環境の整備に努めるものとする。

(連携)

第9条 市は、文化芸術に関する施策を行うに当たっては、市、国及び他の地方公共団体、市民、事業者、芸術家等（文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第16条に規定する芸術家等をいう。以下同じ。）及び文化芸術活動を行う団体、学校その他の教育研究機関等との連携が図られるよう配慮しなければならない。

(意見交換の仕組みの整備)

第10条 市は、市民、芸術家等、文化芸術活動を行う団体等の自由な発想が文化芸術に関する施策の推進に欠かせないものであることに鑑み、市とこれらの者との間が、文化芸術に関する施策の推進に関し、互いに自由かつ率直に意見の交換を行うことができる仕組みの整備を図るものとする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

---

## 札幌市文化芸術基本計画（第3期）

令和元年（2019年）6月発行

○編集・発行

札幌市市民文化局文化部文化振興課

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階

電話：011-211-2261 F A X：011-218-5157

Eメール [bunka@city.sapporo.jp](mailto:bunka@city.sapporo.jp)

U R L <http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/kihonkeikaku/index.html>



さっぽろ市  
01-D05-19-1070  
31-1-89

---